# 上下水道に関するお金のアレコレ

## しっかり知って お得で安心な〝水〟ライフを!!

### 水道料金・下水道使用料

水道料金は、「基本料金」と「従量料金」で構成されています。これは、いつでも安心して水道が使用できる体制を維持するために固定的にかかる経費と、使用水量の増減に応じて変動する経費があるためです。また、下水道に接続している場合は、使用水量に応じた下水道使用料を頂いています。

使用水量や水道料金、下水道使用料(下水道使用者のみ)などの内訳は、「水道ご使用水量のお知らせ(検針票)」に記載されています。前年同期と比較して使用水量が大幅に増えていないかなど、記載内容を確認してください。

初めての方へ…

### ご請求について

#### 1 お支払い方法の選択

3つの方法からお選びいただけます。

1. **口座振替** 便利でお得
   高松市内の金融機関またはお客さまセンターの窓口でお申し込みください。
   検針票記載の口座振替予定日に振替された場合、請求額から**100円**(税込)を割引する**口座振替割引制度**があります。
2. 振込用紙
3. クレジットカード

#### 2 検針

2カ月に1度水道メーターの検針に伺います。
エリアごとに検針月は異なります。
検針票が投函されたら使用水量や請求予定額を確認してください。

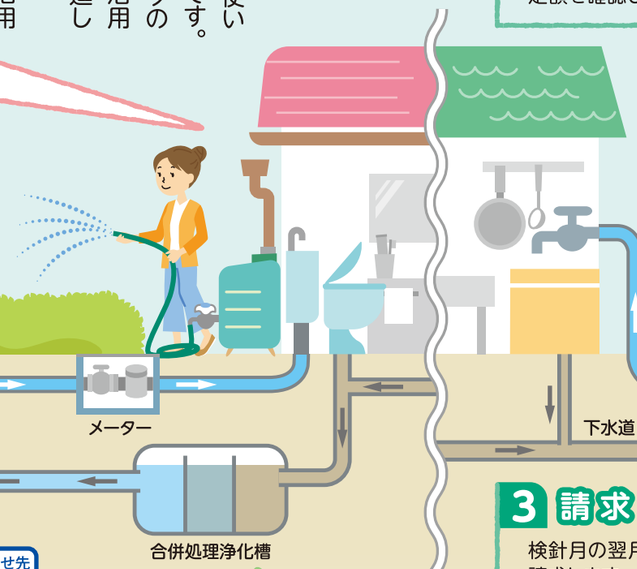


#### 3 請求

検針月の翌月15日を支払期限として、2カ月分をまとめて請求します。※15日が土・日・祝日に当たる場合は、金融機関の翌営業日

**メーターの口径**
この大きさによって基本料金が変わります。

**使用水量**

**請求額の内訳**

**水道料金** 基本料金 + 従量料金

基本料金は、使用水量がゼロでも発生します。

例) 2カ月間使用で 使用水量=40㎥ 口径13mmの場合
- 基本料金(2,000円) ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ 2,000円
- 従量料金
  - 1～20㎥… 40円/1㎥▶ 40円×20㎥=800円
  - 21～40㎥…130円/1㎥▶ 130円×20㎥=2,600円

合計 5,400円(+消費税)

**下水道使用料**

水道の使用水量と同じ量を汚水排除量(下水道に流した汚水の量)とみなします。

例) 2カ月間使用で 汚水排除量=40㎥ の場合
- 16㎥まで(定額 1,858円) ▶▶▶▶▶▶▶▶ 1,858円
- 17～26㎥…109円/1㎥▶ 109円×10㎥=1,090円
- 27～40㎥…115円/1㎥▶ 115円×14㎥=1,610円

合計 4,558円(+消費税)

**口座振替情報**
口座振替をご利用の方は記載があります。

## 水回りの見直しには助成制度の活用を

毎日必要な水だからこそ、安心してよりお得に使いたい、使った後の水は清潔に流したい、と思うものです。

上下水道局では、そんなお得で快適な〝水〟ライフのために、各種助成制度を設けており、雨水の有効活用や鉛管の引替、合併処理浄化槽への転換などを推進しています。

お家の水回りを見直す際は、ぜひ助成制度の活用をご検討ください。

## 雨水の有効活用で節水!

散水などが多いご家庭や事業所におすすめ

### ▶雨水タンク(小規模)の設置に関する助成制度

小規模雨水タンク(100L以上1,000L未満の市販の雨水貯留タンク)を設置する際に助成します。

助成率 **本体費用の8/10(上限額:4万円)**

### ▶雨水貯留施設(中・大規模)の整備に関する助成制度

雨水利用の配管、ポンプその他の設備が備わった1,000L以上の雨水貯留タンクを整備する際に助成します。

助成率 **有効貯水容量1㎥につき4万円を乗じた額 または 工事費用の2/3の、いずれか少ない額 (上限額:100万円)**

下水道の接続をご検討中の方へ

### ▶浄化槽の雨水貯留施設改造助成制度

浄化槽の撤去・廃棄費用を節約できます。

※蛇口を取り付けて使用する場合は、ポンプの設置が必要です。

下水道に接続することで、不要になる浄化槽を、雨水貯留施設として改造し、再利用する際に助成します。

助成率 **改造工事費用の8/10 (上限額:12万円)**

あまり散水しない方へ

### ▶雨水浸透施設設置助成制度

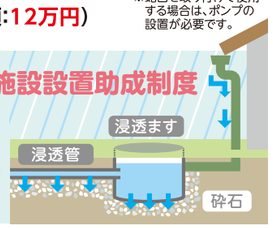


雨を地下に浸透させる「雨水浸透ます」などを設置する際に助成します。

助成率 **基準額 または 工事費用の2/3のいずれか少ない額(4基まで)**

## より安心できる水道水に!

水道管に鉛管をご使用の方へ

### ▶鉛管引替工事助成金交付制度

鉛管とは鉛で作られている水道管のこと。鉛が水道水に溶け出し、水質基準を超える場合があるため、上下水道局ではポリエチレン管等への引替を推進しており、工事費用の一部を助成します。

対象範囲 **水道本管からの分岐点からメーター周辺まで**

助成費用 **上下水道局が算定した材料費+配管工事費+土木工事費**

※各種申請手数料は助成の対象とはなりません。また、舗装復旧の助成対象は、タイルなどの場合でも、モルタルまたはアスファルトまでとなります。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ先
- ▶雨水利用・浄化槽について 給排水設備課 TEL.839-2720
- ▶鉛管引替工事について 維持管理課 TEL.839-2760

## 合併処理浄化槽で外回りも清潔・快適に!

下水道の整備が予定されていない地域の方へ

### ▶合併処理浄化槽の新設・転換補助制度

住宅を新築する方または単独処理浄化槽やくみ取り便所をお使いの方が、合併処理浄化槽を新設または転換する際に助成します。特に、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する際には、200基を上限に、国庫補助金と市の予算額の範囲内で、通常の補助金額に上乗せした額を助成します。

**●新設する場合**
※用途区域内は補助金額が異なりますのでお問い合わせください。

| 住宅を新築する場合 | |
|---|---|
| 5人槽 | 166,000円 |
| 6～7人槽 | 207,000円 |
| 8～10人槽 | 274,000円 |
| 11～20人槽 | 470,000円 |

**●転換する場合**(共同住宅、下宿・寄宿舎も含む)
※既存の浄化槽を撤去する必要があります。
※下記金額には撤去費・配管費などを含みます。

| 上限200基 単独処理浄化槽→合併処理浄化槽の場合 | |
|---|---|
| 5人槽 | 602,000円 |
| 6～7人槽 | 684,000円 |
| 8～10人槽 | 818,000円 |
| 11～20人槽 | 1,209,000円 |

| くみ取り便所→合併処理浄化槽の場合 | |
|---|---|
| 5人槽 | 332,000円 |
| 6～7人槽 | 414,000円 |
| 8～10人槽 | 548,000円 |
| 11～20人槽 | 939,000円 |